

## 中学生チャレンジ学習会実施要綱

平成27年6月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）第6条第1項第4号の規定に基づき、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯である子どもに対する学習の支援を目的とし、防府市が実施する中学生チャレンジ学習会（以下「本事業」という。）について、必要な事項を定める。

(実施主体)

第2条 本事業の実施主体は、防府市（以下「市」という。）とする。ただし、本事業を適切に運営ができると認められる社会福祉法人、特定非営利法人等に、事業の全部又は一部を委託により実施することができる。

(支援対象者)

第3条 本事業の対象者（以下「対象者」という。）は、本市に在住する者の内、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 生活保護による保護を受けている世帯に属する中学生
- (2) 就学援助を受けている世帯に属する中学生
- (3) 本事業による学習支援が必要と市長が認めた中学生

(事業の内容)

第4条 本事業は、対象者の学習支援のため学習支援教室を開催する。

- 2 学習支援教室は、月に4回程度開催し、また、夏休みなどの長期休業中に当たっては別に、講習を開催することができる。
- 3 学習支援教室は、対象者の学習意欲の向上、学習環境の整備、成績の向上が図れる場として、個別の学習支援・指導を行う。
- 4 学習支援教室には、対象者に適切な学習支援・指導を行うため、学習支援員（以下「支援員」という。）を1名以上配置することとし、必要に応じて補助員を置くことができる。

(申込み)

第5条 本事業に参加しようとする対象者の保護者は、中学生チャレンジ学習会参加申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申込があった場合は、当該申込にかかる対象者の世帯状況の確認を行い、当該対象者の本事業の参加の適否を決定し、その結果を中学生チャレンジ学習会参加許可（不許可）決定通知書（様式第2号）により、当該申込者に通知する。

（参加費用等）

第6条 本事業の参加費用は無料とする。

2 本事業の参加にかかる交通費は、当該事業に参加する対象者の属する世帯の負担とする。

（報告）

第7条 支援員は、中学生チャレンジ学習会活動報告書（様式第3号）により、学習支援教室の実施状況について市長に報告するものとする。

（秘密の保持）

第8条 支援員は、本事業の実施により知り得た対象者のその世帯の秘密を他に漏らしてはならない。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

## 中学生チャレンジ学習会参加申込書

年 月 日

宛先 防 府 市 長

世帯主又は保護者 { 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

防府市が実施する中学生チャレンジ学習会に参加したいので、次のとおり申し込めます。

学 習 会 に 参 加 を 希 望 す る 生 徒			
(ふりがな) 氏 名	( )		
住 所	防府市		
学 校 名	中学校	学年	年
緊急連絡先 (氏名、勤務先等、続柄)	第1連絡先 tel	氏名・勤務先等、続柄	
	第2連絡先 tel	氏名・勤務先等、続柄	
同意書			
私及び私の世帯員は、中学生チャレンジ学習会を利用するにあたり、防府市が学校等の関係機関と連携し、世帯員の個人情報を共有することに同意します。			
宛先 防 府 市 長			
年 月 日			
世帯主又は保護者 { 住 所 _____ 氏 名 _____ 印			
対象生徒 氏 名 _____			

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

様

防府市長

中学生チャレンジ学習会参加許可（不許可）決定通知書

年 月 日付けで申込のあった中学生チャレンジ学習会への参加について、次のとおり決定しましたので通知します。

参加を許可する

参加者氏名	
参加期間	年 月 日から 年 月 日
実施場所	

参加を許可しない

理由 （ ）

様式第3号（第7条関係）

中学生チャレンジ学習会活動報告書

日 時	年 月 日 ( )			時 分～ 時 分				
支援員		氏 名	出欠		氏 名	出欠		
	1			8				
	2			9				
	3			10				
	4			11				
	5			12				
	6			13				
	7			14				
生 徒		氏 名	学校名	出欠		氏 名	学校名	出欠
	1				16			
	2				17			
	3				18			
	4				19			
	5				20			
	6				21			
	7				22			
	8				23			
	9				24			
	10				25			
	11				26			
	12				27			
	13				28			
	14				29			
15				30				
報告事項 ・支援内容 ・相談内容 ・その他								
備 考								

